（様式第１）

 番 号

 年 月 日

 次期航空機開発等支援事業事務局　宛て

 申請者 住所

 氏名 　法人にあっては名称

 及び代表者の氏名

令和７年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

（次期航空機開発等支援事業）交付申請書

　脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（次期航空機開発等支援事業）交付規程（番号。以下「交付規程」という。）第４条第１項の規定に基づき、上記補助金の交付について下記のとおり申請します。

なお、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）、脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（次期航空機開発等支援事業）交付規程の定めるところに従うことを承知の上、申請します。

 記

１．間接補助事業の名称

２．間接補助事業の目的及び内容

３．間接補助事業の申請区分

４．間接補助事業の開始及び完了予定日

５．間接補助事業に要する経費 円

６．補助対象経費 円

７．補助金交付申請額 円

８．間接補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額

９．同上の金額の算出基礎

（注１）申請書には、次の事項を記載した書面を添付すること。

１．申請者の営む主な事業

２．申請者の資産及び負債に関する事項

３．間接補助事業の経費のうち補助金によって賄われる部分以外の部分の負担者、負担額及び負担方法

４．間接補助事業の効果

５．間接補助事業に関して生ずる収入金に関する事項

６. 申請者の役員等名簿

　　７．実施体制図

（注２）消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額して申請する場合は、次の算式を明記すること。

補助金所要額－消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額＝補助金額

別添

役員名簿（記載例）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名カナ | 氏名漢字 | 生年月日 | 会社名 | 役職名 |
| 和暦 | 年 | 月 | 日 |
|  |  | S | 30 | 03 | 04 | XXX株式会社 | 代表取締役社長 |
|  |  | S | 40 | 01 | 01 | XXX株式会社 | 専務取締役 |
|  |  | S | 45 | 12 | 24 | XXX株式会社 | 常務取締役 |
|  |  | S | 50 | 6 | 6 | XXX株式会社 | 監査役 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）

　役員名簿については、氏名カナ（半角、姓と名の間も半角で１マス空け）、氏名漢字（全角、姓と名の間も全角で１マス空け）、生年月日（半角で大正はT、昭和はS、平成はH、数字は２桁半角）、会社名及び役職名を記載する。（上記記載例参照）。

　また、外国人については、氏名欄にはアルファベットを、氏名カナ欄は当該アルファベットのカナ読みを記載すること。

別添２

実施体制図

実施体制（間接補助事業者及び税込み１００万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業者名 | 関係 | 住所 | 金額(税込み) | 業務の範囲 | 精算行為の有無 |
| ○○（間接補助事業者名を記載） | 間接補助事業者 | 東京都○○区・・・・ | 【交付申請額】　　　　円（税抜きまたは税込み）【うち事務局経費】　　　　円（税抜きまたは税込み）※算用数字を使用し、円単位で表記。 | ※できる限り詳細に記入のこと | 有 |
| 事業者Ａ | 委託先 | 東京都○○区・・・・ | ※算用数字を使用し、円単位で契約金額を表記 | ※できる限り詳細に記入のこと | 有 |
| 事業者Ｂ未定 | 外注先 | 〃 | 〃 | 〃 | 有 |
| 事業者Ｃ | 再委託先（事業者Ａの委託先） | 〃 | 〃 | 〃 | 有 |
| 事業者Ｄ未定（再委託先） | 再委託先（事業者Ａの委託先） | 〃 | 〃 | 〃 | 有 |
| 事業者Ｅ（再々委託先） | 再々委託先（事業者Ｃの委託先 | 〃 | 〃 | 〃 | 有 |

間接補助事業者

事業者Ａ

事業者Ｂ（未定）

事業者Ｃ

事業者Ｄ（未定）

事業者Ｅ

（委託先）

（再委託先）

（再々委託先）

※契約金額の５０％以上を委託・外注する委託先、再委託先、又は委託契約額が１００万円以上の委託先、再委託先を記載すること。

委託・外注費率（「委託・外注費の契約金額（注１，２）の総額」÷「事務局業務（経費）（注２）」×１００により算出した率。）

|  |
| --- |
| ％ |

・委託・外注費の契約金額（注１，２）の総額：　　　円

※委託・外注費の契約金額の総額は、税込み１００万円未満の取引も算入した数字。

（注１）「委託・外注費」：事務処理マニュアル上の「Ⅰ.経理処理のてびき」＜主な対象経費項目とその定義及び補助率＞に記載の経費項目であるⅣ委託・外注費」に計上される総額経費

（注２）交付申請額、委託・外注費の契約金額は、「７．補助金交付申請額」及び「８．間接補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額」における金額に合わせること。（税込み１００万円未満の取引も算入する。）

（注３）本実施体制図に記載された情報は原則公表する。ただし、特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼす具体的なおそれがある場合は、公表時には事業者名（住所、契約金額及び業務の範囲など。）の記載を省略することができる。

（注４）間接補助事業者は、間接補助事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合は、一般の競争に付さなければならない。ただし、間接補助事業の運営上、一般の競争に付することが困難又は不適当である場合は、入札に準じた形で可能な範囲において相見積を取得し、最低価格を提示したものを選定することが原則となる。なお、見積取得に当たっては、見積業者に対して間接補助事業者自身が同一の仕様内容を提示して公正に価格競争を実施すること。下記（※）以外で相見積を取得していない場合又は最低価格を提示した者を選定していない場合には、その選定理由を明らかにした選定理由書を整備し、あらかじめ事務局に相談すること。相見積を取得できないことについての合理的な理由なく、価格競争を実施しない発注を行った場合、原則として補助対象外となる。（過去の発注実績に依る随意契約等は、原則認められない）

　※対象経費のうち、（Ⅰ）機械装置等費、（Ⅲ）その他経費のうち消耗品費、諸経費（但し会議費、謝金を除く）、（Ⅳ）委託・外注費に関して、契約（発注）先１者あたりの見積額の合計が５０万円（税抜き）未満になる場合は、相見積の取得を省略できるものとする。

【実施体制図に記載すべき事項】

・間接補助事業の一部を第三者に委託する場合については、契約先の事業者（税込み１００万円以上の取引に限る）の事業者名、間接補助事業者との契約関係、住所、契約金額及び業務の範囲

・第三者の委託先からさらに委託している場合（再委託などを行っている場合で、税込み１００万円以上の取引に限る）も上記同様に記載のこと。

・本事業における委託・外注費率

（様式第２）

 番 号

 年 月 日

　法人にあっては名称

 　及び代表者の氏名 宛て

 次期航空機開発等支援事業事務局長　名

令和７年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

（次期航空機開発等支援事業）交付決定通知書

　令和　　年　　月　　日付け第　号をもって申請のありました令和７年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（次期航空機開発等支援事業）については、脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（次期航空機開発等支援事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第７条第１項の規定に基づき下記のとおり交付することに決定しましたので、通知します。

記

１．補助金の交付の対象となる事業の内容は、令和　　年　　月　　日付け第　号で申請のありました令和７年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（次期航空機開発等支援事業）交付申請書（以下「交付申請書」という。）に記載のとおりとします。

２．間接補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとします。

　　間接補助事業に要する経費　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　円

　　補助対象経費　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　円

　　補助金の額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　円

　　当該案件の補助金交付番号は、●●●●です。

 ただし、間接補助事業の内容が変更された場合における間接補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の額については、別に通知するところによるものとします。

３．補助対象経費の配分及びこの配分された経費に対応する補助金の額は、交付申請書記載のとおりとします。

４．補助金の額の確定は、補助対象経費の区分ごとに配分された経費の実支出額に補助率を乗じて得た額と配分された経費ごとに対応する補助金の額とのいずれか低い額の合計額とします。

５．（間接補助事業者名）は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号。以下「適正化法」という。）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号。以下「施行令」という。）、脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（次期航空機開発等支援事業）交付規程（以下「交付規程」という。）の定めるところに従わなければなりません。

なお、これらの規定に違反する行為がなされた場合、次の措置が講じられ得ることに留意してください。

（１）適正化法第１７条第１項若しくは第２項の規定による交付決定の取消し、第１８条第１項の規定による補助金等の返還または第１９条第１項の規定による加算金を納付すること。

（２）適正化法第２９条から第３２条（地方公共団体の場合は第３１条）までの規定による罰則

を受けること。

（３）相当の期間補助金等の全部または一部の交付決定を行わないこと。

（４）経済産業省の所管する契約について、一定期間指名等の対象外とすること。

（５）間接補助事業者等の名称及び不正の内容を公表すること。

６．補助金に係る消費税及び地方消費税相当額については、交付規程の定めるところにより、消費税及び地方消費税仕入控除税額が明らかになった場合には、当該消費税及び地方消費税仕入控除税額を減額することとなります。

７．（間接補助事業者名）は、海外の付加価値税について補助金の交付を受ける場合であって当該付加価値税について還付制度が存在する場合には、原則、還付制度の利用について検討を行い、間接補助事業の完了後において付加価値税の還付を受けた場合には、別添様式により事務局または経済産業省に報告し、その指示に従わなければなりません。

（別添様式）

番　　　　　号

年　　月　　日

次期航空機開発等支援事業事務局　宛て

間接補助事業者　住所

氏名　法人にあっては名称

及び代表者の氏名

令和７年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

（次期航空機開発等支援事業）における海外付加価値税還付報告書

　脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（次期航空機開発等支援事業）における海外付加価値税について還付を受けましたので、下記のとおり報告します。

記

１．補助金額（交付規程第１６条第１項による額の確定額）　　　　　　　　　　円

２．補助金の確定時における海外付加価値税の額　　　　　　　　　　　　　　　円

３．海外付加価値税還付額 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 円

４．補助金返還相当額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（注）別紙として積算の内訳等を添付すること。

（様式第３）

 番 号

 年 月 日

 次期航空機開発等支援事業事務局　宛て

 間接補助事業者 住所

 氏名　　法人にあっては名称

 及び代表者の氏名

令和７年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

（次期航空機開発等支援事業）交付申請取下げ届出書

　脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（次期航空機開発等支援事業）交付規程第４条第１項の規定に基づき、令和　　年　　月　　日付けにて下記のとおり行った交付申請につきまして、下記の理由により取下げをします。

 記

１．間接補助事業の名称

２．取下げを必要とする理由

３．取り下げられた交付の申請に係る補助対象経費及び補助金の額

　（１）補助対象経費

　（２）補助金の額

以上

（様式第４）

 番 号

 年 月 日

 次期航空機開発等支援事業事務局　宛て

 間接補助事業者 住所

 氏名　　法人にあっては名称

 及び代表者の氏名

令和７年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

（次期航空機開発等支援事業）計画変更（等）承認申請書

　脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（次期航空機開発等支援事業）交付規程第１０条第１項の規定に基づき、計画変更（等）について下記のとおり申請します。

 記

１．変更の内容

２．変更を必要とする理由

３．変更が間接補助事業に及ぼす影響

４．変更後の間接補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額

 （新旧対比）

５．同上の算出基礎

 （注）中止または廃止にあっては、中止または廃止後の措置を含めてこの様式に準じて申請すること。

（様式第５）

 番 号

 年 月 日

 次期航空機開発等支援事業事務局　宛て

 間接補助事業者 住所

 氏名　　法人にあっては名称

 及び代表者の氏名

令和７年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

（次期航空機開発等支援事業）第三者委託届出書

　脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（次期航空機開発等支援事業）交付規程第１１条第３項の規定に基づき、第三者への委託について下記のとおり届け出ます。

 記

１．委託先事業者名

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 名称（会社名） |  |
| 郵便番号 | ０ | ０ | ０ | － | ０ | ０ | ０ | ０ |  |
| フリガナ |  |
| 住所 |  |
| フリガナ |  | 役職 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |

２．委託する業務範囲・内容

（注）別紙として下記書類を添付すること。

　　　・第三者への委託を必要とする理由

　　　・委託先の選定理由

　　　・委託先事業者の概要が分かるもの（パンフレット 、ホームページ 等）

別添

実施体制図

実施体制（間接補助事業者及び税込み１００万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業者名 | 関係 | 住所 | 金額(税込み) | 業務の範囲 | 精算行為の有無 |
| ○○（間接補助事業者名を記載） | 間接補助事業者 | 東京都○○区・・・・ | 【交付申請額】　　　　円（税抜きまたは税込み）【うち事務局経費】　　　　円（税抜きまたは税込み）※算用数字を使用し、円単位で表記。 | ※できる限り詳細に記入のこと | 有 |
| 事業者Ａ | 委託先 | 東京都○○区・・・・ | ※算用数字を使用し、円単位で契約金額を表記 | ※できる限り詳細に記入のこと | 有 |
| 事業者Ｂ未定 | 外注先 | 〃 | 〃 | 〃 | 有 |
| 事業者Ｃ | 再委託先（事業者Ａの委託先） | 〃 | 〃 | 〃 | 有 |
| 事業者Ｄ未定（再委託先） | 再委託先（事業者Ａの委託先） | 〃 | 〃 | 〃 | 有 |
| 事業者Ｅ（再々委託先） | 再々委託先（事業者Ｃの委託先 | 〃 | 〃 | 〃 | 有 |

間接補助事業者

事業者Ａ

事業者Ｂ（未定）

事業者Ｃ

事業者Ｄ（未定）

事業者Ｅ

（委託先）

（再委託先）

（再々委託先）

※契約金額の５０％以上を委託・外注する委託先、再委託先、又は委託契約額が１００万円以上の委託先、再委託先を記載すること。

委託・外注費率（「委託・外注費の契約金額（注１，２）の総額」÷「事務局業務（経費）（注２）」×１００により算出した率。）

|  |
| --- |
| ％ |

・委託・外注費の契約金額（注１，２）の総額：　　　円

※委託・外注費の契約金額の総額は、税込み１００万円未満の取引も算入した数字。

（注１）「委託・外注費」：事務処理マニュアル上の「Ⅰ.経理処理のてびき」＜主な対象経費項目及びその定義＞に記載の経費項目である「Ⅱ事業費（※）（印刷製本費やその他諸経費（修繕・保守費、翻訳通訳、速記費用など）など、他の事業者より特定の役務を提供してもらう事業、請負その他委託の形式を問わない。）、Ⅲ委託・外注費」に計上される総額経費

※「Ⅱ事業費」の対象経費は、他の事業者に特定の役務依頼を行う事業であるため、備品や消耗品の購入、謝金や補助員人件費などは対象外。

（注２）交付申請額、委託・外注費の契約金額は、「５．補助金交付申請額」及び「６．間接補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額」における金額に合わせること。（税込み１００万円未満の取引も算入する。）

（注３）本実施体制図に記載された情報は原則公表する。ただし、特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼす具体的なおそれがある場合は、公表時には事業者名（住所、契約金額及び業務の範囲など。）の記載を省略することができる。

（注４）間接補助事業者は、間接補助事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合は、一般の競争に付さなければならない。ただし、間接補助事業の運営上、一般の競争に付することが困難又は不適当である場合は、入札に準じた形で可能な範囲において相見積を取得し、最低価格を提示したものを選定することが原則となる。なお、見積取得に当たっては、見積業者に対して間接補助事業者自身が同一の仕様内容を提示して公正に価格競争を実施すること。下記（※）以外で相見積を取得していない場合又は最低価格を提示した者を選定していない場合には、その選定理由を明らかにした選定理由書を整備し、あらかじめ事務局に相談すること。相見積を取得できないことについての合理的な理由なく、価格競争を実施しない発注を行った場合、原則として補助対象外となる。（過去の発注実績に依る随意契約等は、原則認められない）

　※対象経費のうち、（Ⅰ）機械装置等費、（Ⅲ）その他経費のうち消耗品費、諸経費（但し会議費、謝金を除く）、（Ⅳ）委託・外注費に関して、契約（発注）先１者あたりの見積額の合計が５０万円（税抜き）未満になる場合は、相見積の取得を省略できるものとする。

【実施体制図に記載すべき事項】

・間接補助事業の一部を第三者に委託する場合については、契約先の事業者（税込み１００万円以上の取引に限る）の事業者名、間接補助事業者との契約関係、住所、契約金額及び業務の範囲

・第三者の委託先からさらに委託している場合（再委託などを行っている場合で、税込み１００万円以上の取引に限る）も上記同様に記載のこと。

・本事業における委託・外注費率

（様式第６）

 番 号

 年 月 日

 次期航空機開発等支援事業事務局　宛て

 間接補助事業者 住所

 氏名　　法人にあっては名称

 及び代表者の氏名

令和７年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

（次期航空機開発等支援事業）事故報告書

　脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（次期航空機開発等支援事業）交付規程第１３条の規定に基づき、間接補助事業の事故について下記のとおり報告します。

 記

１．事故の原因及び内容

２．事故に係る金額 　円

３．事故に対して採った措置

４．間接補助事業の遂行及び完了の予定

（様式第７）

 番 号

 年 月 日

 次期航空機開発等支援事業事務局　宛て

 間接補助事業者 住所

 氏名　　法人にあっては名称

 及び代表者の氏名

令和７年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

（次期航空機開発等支援事業）遂行状況報告書

　脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（次期航空機開発等支援事業）交付規程第１４条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

 記

１．間接補助事業の遂行状況

２．補助対象経費の区分別収支概要

（様式第８）

 番 号

 年 月 日

 次期航空機開発等支援事業事務局　宛て

 間接補助事業者 住所

 氏名　　法人にあっては名称

 及び代表者の氏名

令和７年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

（次期航空機開発等支援事業）実績報告書

脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（次期航空機開発等支援事業）交付規程第１５条第１項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

 記

１．実施した間接補助事業

（１）間接補助事業の内容

（２）重点的に実施した事項

（３）間接補助事業の効果

２．間接補助事業の収支決算

（１）収 入 　　 （単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  項 目 |  金 額 |
|  自己資金 補助金充当額 |  |
|  合　 計 |  |

（２）支 出

（イ）総括表 　　 （単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 費目 | 間接補助事業に要した経費 | 補 助 対 象 経 費 | 補助金充当額 |
| 計画額 | 実績額 | 計画額 | 流用額 | 流用後額 | 実績額 | 交 付決定額 | 流用後交　付決定額 | 実績額 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (Ⅰ)機械装置等費 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (Ⅱ)労務費 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (Ⅲ)その他経費 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (Ⅳ)委託・外注費 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（ロ）経費の内訳　（各経費の配分ごとの実績の内訳を記載）

（注１）当該年度に財産を取得しているときは、交付規程第２０条第３項の規定に基づき、様式第１２による取得財産等管理明細表を添付することとする。

（注２）消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額して報告する場合は、次の算式を明

記すること。

補助金所要額－消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額＝補助金額

（注３）支出総括表の流用後交付決定額は、区分間の流用をした場合に流用後の交付決定額を記載することとする。

（注４）間接補助事業の一部を第三者に委託をした場合は、最終的な実施体制図を添付すること。

（別添）

実施体制図

実施体制（間接補助事業者及び税込み１００万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業者名 | 関係 |  住所 | 実績額(税込み) | 業務の範囲 | 精算行為の有無 |
| ○○（間接補助事業者名を記載） | 間接補助事業者 | 東京都○○区・・・・ | 【補助金充当額】　　　　円（税抜きまたは税込み）【うち事務局経費】　　　　円（税抜きまたは税込み）※算用数字を使用し、円単位で表記。 | ※できる限り詳細に記入のこと | 有 |
| 事業者Ａ | 委託先 | 東京都○○区・・・・ | ※算用数字を使用し、円単位で表記 | ※できる限り詳細に記入のこと | 有 |
| 事業者Ｂ未定 | 外注先 | 〃 | 〃 | 〃 | 有 |
| 事業者Ｃ | 再委託先（事業者Ａの委託先） | 〃 | 〃 | 〃 | 有 |
| 事業者Ｄ未定 | 再委託先（事業者Ａの委託先） | 〃 | 〃 | 〃 | 有 |
| 事業者Ｅ（再々委託先） | 再々委託先（事業者Ｃの委託先） | 〃 | 〃 | 〃 | 有 |

間接補助事業者

事業者Ａ

事業者Ｂ（未定）

事業者Ｃ

事業者Ｄ（未定）

事業者Ｅ

（委託先）

（再委託先）

（再々委託先）

※契約金額の５０％以上を委託・外注する委託先、再委託先、又は委託契約額が１００万円以上の委託先、再委託先を記載すること。

委託・外注費率（「委託・外注費（注１，２）の実績額の総額」÷「事務局業務（経費）の実績額（注２）×１００により算出した率。）

|  |
| --- |
| ％ |

・委託・外注費（注１，２）の実績額の総額：　　　円

※委託・外注費の実績額の総額の実績額は、税込み１００万円未満の取引も算入した数字。

（注１）「委託・外注費」：事務処理マニュアル上の「Ⅰ.経理処理のてびき」＜主な対象経費項目及びその定義＞に記載の経費項目である「Ⅱ事業費（※）（印刷製本費やその他諸経費（修繕・保守費、翻訳通訳、速記費用など）など、他の事業者より特定の役務を提供してもらう事業、請負その他委託の形式を問わない。）、Ⅲ委託・外注費」に計上される総額経費

※「Ⅱ事業費」の対象経費は、他の事業者に特定の役務依頼を行う事業であるため、備品や消耗品の購入、謝金や補助員人件費などは対象外。

（注２）本実施体制図に記載された情報は原則公表する。ただし、特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼす具体的なおそれがある場合は、公表時には事業者名（住所、契約金額及び業務の範囲など。）の記載を省略することができる。

（注３）間接補助事業者は、間接補助事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合は、一般の競争に付さなければならない。ただし、間接補助事業の運営上、一般の競争に付することが困難又は不適当である場合は、入札に準じた形で可能な範囲において相見積を取得し、最低価格を提示したものを選定することが原則となる。なお、見積取得に当たっては、見積業者に対して間接補助事業者自身が同一の仕様内容を提示して公正に価格競争を実施すること。下記（※）以外で相見積を取得していない場合又は最低価格を提示した者を選定していない場合には、その選定理由を明らかにした選定理由書を整備し、あらかじめ事務局に相談すること。相見積を取得できないことについての合理的な理由なく、価格競争を実施しない発注を行った場合、原則として補助対象外となる。（過去の発注実績に依る随意契約等は、原則認められない）

　※対象経費のうち、（Ⅰ）機械装置等費、（Ⅲ）その他経費のうち消耗品費、諸経費（但し会議費、謝金を除く）、（Ⅳ）委託・外注費に関して、契約（発注）先１者あたりの見積額の合計が５０万円（税抜き）未満になる場合は、相見積の取得を省略できるものとする。

【実施体制図に記載すべき事項】

・間接補助事業の一部を第三者に委託（請負その他委託の形式を問わない。）した場合については、契約先の事業者（税込み１００万円以上の取引に限る）の事業者名、間接補助事業者との契約関係、住所、実績額及び業務の範囲

・第三者の委託先からさらに委託している場合（再委託などを行っている場合で、税込み１００万円以上の取引に限る）も上記と同様に記載のこと。

・本事業における委託・外注費率

（様式第９）

 番 号

 年 月 日

 次期航空機開発等支援事業事務局　宛て

 間接補助事業者 住所

 氏名　　法人にあっては名称

 及び代表者の氏名

令和７年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

（次期航空機開発等支援事業）精算（概算）払請求書

　脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（次期航空機開発等支援事業）交付規程第１７条第２項の規定に基づき、下記のとおり請求します。

 記

１．精算（概算）払請求金額（算用数字を使用すること。）　　　　　　　　　円

２．請求金額の算出内訳（概算払の請求をするときに限る。）

３．概算払を必要とする理由（概算払の請求をするときに限る。）

４．振込先金融機関名、支店名、預金の種別、口座番号及び預金の名義を記載すること。

　　　送金口座 金融機関名（ｺｰﾄﾞ）

 支店名（ｺｰﾄﾞ）

 預金の種別

 口座番号

 預金の名義（漢字）

 預金の名義（ｶﾅ）

（注）概算払の請求をするときには、別紙「概算払請求内訳書」を添付すること。

別紙

概算払請求内訳書

（間接補助事業者名：　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（単位：円、小数点以下切り捨て）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 費目 | 予算額（交付決定額または変更申請額） | 概算払額 | 残額（税抜） | 請求額内訳 |
| （A）事業に要する経費（税抜） | （B）補助対象経費（税抜） | （C）補助金交付申請額（税抜）（（B）×補助率以内） | （E）積算基礎（（A）の内訳（機械装置名、単価×数量等）） | 今回請求額（税抜） | 支払済合計額（税抜） |
| （D）補助率 |
| (Ⅰ)機械装置等費 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |
| (Ⅱ)労務費 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |
| (Ⅲ)その他経費 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |
| (Ⅳ)委託・外注費 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |

※　代表に該当する代表申請以外の事業者の場合は、自社分に相当する予算額の範囲で記入すること。

（様式第１０）

 番 号

 年 月 日

 次期航空機開発等支援事業事務局　宛て

 間接補助事業者 住所

 氏名　　法人にあっては名称

 及び代表者の氏名

 令和７年度消費税額及び地方消費税額の額の確定に伴う報告書

　脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（次期航空機開発等支援事業）交付規程第１８条第１項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

 記

１．補助金額（交付規程第１６条第１項による額の確定額） 　　 円

２．補助金の確定時における消費税及び地方消費税に

　係る仕入控除税額 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 円

３．消費税額及び地方消費税額の確定に伴う補助金に

　係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 　 　　　　 円

４．補助金返還相当額（３．－２．） 円

 （注）別紙として積算の内訳を添付すること。

（様式第１１）

取得財産等管理台帳

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  区分 |  財産名 |  規格 |  数量 |  単価 |  金額 |  取得年月日 | 処分制限期間 |  保管場所 |  補助率 |  備考 |
|  |  |  |  |  円 |  円 |  |  |  |  |  |

（注）１．対象となる取得財産等は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）第１３条第１号から３号に定める財産、取得価格または効用の増加価格が本交付規程第２１条第１項に定める処分制限額以上の財産とする。

２．財産名の区分は、（ア）不動産、（イ）船舶、航空機、浮標、浮さん橋及び浮ドツク、（ウ）（ア）（イ）に掲げるものの従物、（エ）車両及び運搬具、工具、器具及び備品、機械及び装置、（オ）無形資産、（カ）開発研究用資産、（キ）その他の物件とする。

３．数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は分割して記載すること。

４．取得年月日は、検収年月日を記載すること。

５．処分制限期間は、本交付規程第２１条第２項に定める期間を記載すること。

（様式第１２）

取得財産等管理明細表（令和　年度）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  区分 |  財産名 |  規格 |  数量 |  単価 |  金額 |  取得年月日 | 処分制限期間 |  保管場所 |  補助率 |  備考 |
|  |  |  |  |  円 |  円 |  |  |  |  |  |

（注）１．対象となる取得財産等は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）第１３条第１号から３号に定める財産、取得価格または効用の増加価格が本交付規程第２１条第１項に定める処分制限額以上の財産とする。

２．財産名の区分は、（ア）不動産、（イ）船舶、航空機、浮標、浮さん橋及び浮ドツク、（ウ）（ア）（イ）に掲げるものの従物、（エ）車両及び運搬具、工具、器具及び備品、機械及び装置、（オ）無形資産、（カ）開発研究用資産、（キ）その他の物件とする。

３．数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は分割して記載すること。

４．取得年月日は、検収年月日を記載すること。

５．処分制限期間は、本交付規程第２１条第２項に定める期間を記載すること。

（様式第１３）

 番 号

 年 月 日

 次期航空機開発等支援事業事務局　宛て

 間接補助事業者 住所

 氏名　　法人にあっては名称

 及び代表者の氏名

令和７年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

（次期航空機開発等支援事業）に係る担保権設定承認申請書

脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（次期航空機開発等支援事業）交付規程第２０条第５項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

１．取得財産等の品目、取得（予定）日及び取得（予定）価格

（１）品 目（財産名） ： ○○○○

（２）取得（予定）年月日 ：　　　　年　　月　　日

（３）取得（予定）価格 ：

２．担保権の設定予定

（１）担保権設定日 ：　　　　年　　月　　日

（２）担保の種類 ：

（３）担保権者 ：

（４）被担保債権

① 債権者 ：

② 債務者 ：

③ 契約締結日 ：　　　　年　　月　　日

④ 貸付実行日 ：　　　　年　　月　　日

⑤ 債権額 ：　　　　　　　　　　円

⑥ 資金使途 ：

３．補助事業の遂行のために担保権の設定が必要となる理由等

（様式第１４）

 番 号

 年 月 日

 次期航空機開発等支援事業事務局　宛て

 間接補助事業者 住所

 氏名　　法人にあっては名称

 及び代表者の氏名

令和７年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

（次期航空機開発等支援事業）財産処分承認申請書

脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（次期航空機開発等支援事業）交付規程第２１条第３項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

１．処分の内容

①処分する財産名等（別紙）　※取得財産管理台帳の該当財産部分抜粋等

②処分の内容（有償・無償の別も記載のこと。）及び処分予定日

処分の相手方（住所、氏名または名称、使用の目的等）

２．処分理由

（注）令和１２年３月３１日以降は、次期航空機開発等支援事業事務局長宛てから、経済産業大臣宛てに読み替えて、準用する。

（様式第１５）

 番 号

 年 月 日

 次期航空機開発等支援事業事務局　宛て

 間接補助事業者 住所

 氏名　　法人にあっては名称

 及び代表者の氏名

令和７年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

（次期航空機開発等支援事業）事業者情報変更届出書

　脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（次期航空機開発等支援事業）交付規程第２２条の規定に基づき、下記のとおり変更に係る事項を届け出ます。

（代表事業者）

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 名称（会社名） |  |
| 郵便番号 | ０ | ０ | ０ | － | ０ | ０ | ０ | ０ |  |
| フリガナ |  |
| 住所 |  |
| フリガナ |  | 役職 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 備考 | 届出書作成担当者：連絡先（電話）：連絡先（メール）：変更内容：反映希望日： |

（共同事業者）

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 名称（会社名） |  |
| 郵便番号 | ０ | ０ | ０ | － | ０ | ０ | ０ | ０ |  |
| フリガナ |  |
| 住所 |  |
| フリガナ |  | 役職 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 備考 | 届出書作成担当者：連絡先（電話）：連絡先（メール）：変更内容：反映希望日： |

（共同事業者）

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 名称（会社名） |  |
| 郵便番号 | ０ | ０ | ０ | － | ０ | ０ | ０ | ０ |  |
| フリガナ |  |
| 住所 |  |
| フリガナ |  | 役職 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 備考 | 届出書作成担当者：連絡先（電話）：連絡先（メール）：変更内容：反映希望日： |

（共同事業者）

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 名称（会社名） |  |
| 郵便番号 | ０ | ０ | ０ | － | ０ | ０ | ０ | ０ |  |
| フリガナ |  |
| 住所 |  |
| フリガナ |  | 役職 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 備考 | 届出書作成担当者：連絡先（電話）：連絡先（メール）：変更内容：反映希望日： |

※変更がある箇所及び備考のみ記載をすること。

（様式第１６）

 番 号

 年 月 日

 次期航空機開発等支援事業事務局　宛て

 間接補助事業者 住所

 氏名　　法人にあっては名称

 及び代表者の氏名

令和７年度脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

（次期航空機開発等支援事業）事業継続状況報告書

　脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（次期航空機開発等支援事業）交付規程第２４条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

 記

１．間接補助事業の遂行状況

２．補助対象経費の区分別収支概要

（注）令和１２年３月３１日以降は、次期航空機開発等支援事業事務局長宛てから、経済産業大臣宛てに読み替えて、準用する。